

第 2 平成 30 年度(2018 年度)下半期に おける補正予算の状況

補正予算とは、当初予算の調製後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加、減額及びその他の変更を加えるものです。

平成 30 年度(2018 年度)下半期においては、11 月と 2 月の定例県議会において、平成 30 年(2018 年)12 月 19 日、平成 31 年(2019 年)2 月 27 日にそれぞれ補正予算案が議決されました。

第2 平成30年度(2018年度)下半期における補正予算の状況

平成30年度(2018年度)の一般会計の最終予算額は、平成29年度(2017年度)と比較しますと、687億4百万円、7.5%の減少となります。

なお、補正予算の歳入歳出の詳細は、付表4(56～58ページ)のとおりです。

<一般会計及び特別会計の各補正における予算規模及び最終予算額>

(単位：百万円)

区分	平成30年度9月 補正後現計予算額	11月 補正額	2月 補正額	平成30年度 最終予算額
一般会計	854,861	6,270	△7,910	853,221
特別会計	348,918	1	△1,283	347,635
合計	1,203,779	6,270	△9,193	1,200,856

※ 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

1 一般会計

①11月補正予算(6,270百万円)

財源[分担金及び負担金1百万円、国庫支出金1,834百万円、寄附金48百万円、繰越金755百万円、諸収入2,029百万円、県債1,602百万円]

◇補正内容(冒頭提案分(5,500百万円)のうち主なもの)

(1) 熊本地震への対応分	962百万円
・単県河川等災害関連事業費	937百万円
(2) 大雨及び台風による災害への対応分	2,116百万円
・治山事業	964百万円
・団体営農地等災害復旧事業費	689百万円
・林地崩壊防止事業	75百万円
(3) その他	2,422百万円
・地域中小企業応援ファンド貸付金償還金	2,000百万円
・浜の活力再生加速化支援事業	150百万円

◇補正内容(追加提案分(770百万円))

・職員給与改定	770百万円
---------	--------

2月補正予算（ 7,910 百万円）

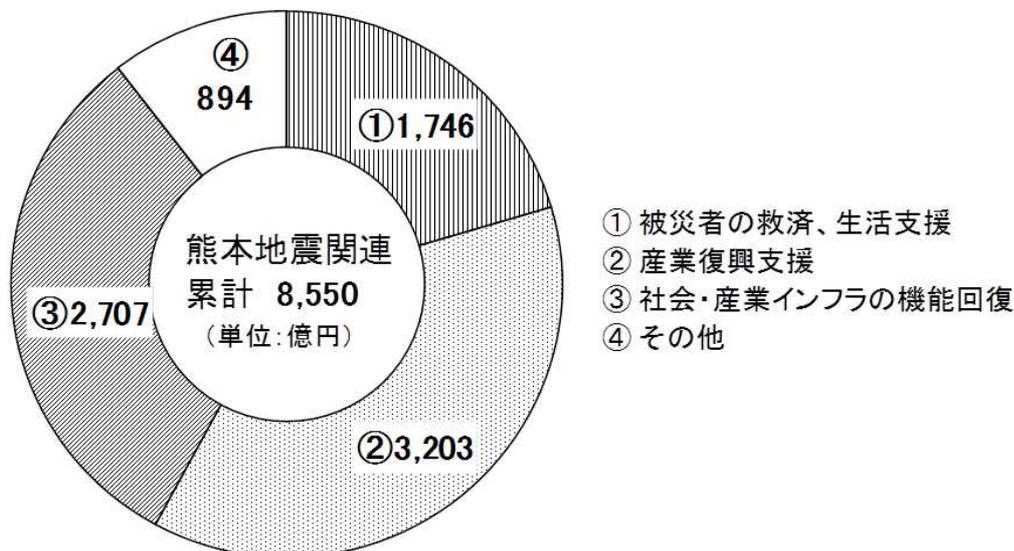
財源[県税等 7,923 百万円、分担金及び負担金 604 百万円、使用料及び手数料 65 百万円、国庫支出金 7,726 百万円、財産収入 774 百万円、寄附金 78 百万円、繰入金 31,337 百万円、繰越金 14,462 百万円、諸収入 15,490 百万円、県債 7,570 百万円]

補正内容（主なもの）

<u>(1) 国の補正予算対応分</u>	49,491 百万円
・ 地域道路改築費	3,140 百万円
・ 農村地域防災減災事業	2,323 百万円
・ 河川改修事業費	1,462 百万円
・ 県営かんがい排水事業費	1,277 百万円
<u>(2) 通常分</u>	57,400 百万円
・ 国直轄事業負担金（滝室坂トンネル）	1,039 百万円
・ 障害児施設給付費等支給・障害児施設措置事業	315 百万円
その他、国庫内示減に伴う事業費減等の理由により、大幅な減額	
<u>(3) 熊本地震への対応分</u>	3,847 百万円
・ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	17,967 百万円
・ 街路整備事業費（熊本高森線 4 車線化）	1,418 百万円
・ 土地区画整理事業	1,323 百万円
・ 中小企業金融総合支援事業	6,657 百万円

(参考) 熊本地震関連予算(一般会計)の概要

平成30年度(2018年度)2月補正後



[熊本地震関係予算財源内訳]

(単位: 億円)

	予算額	国庫支出金	県債	その他	一般財源
累計額	8,550	3,800 (45%)	1,558 (18%)	2,220(26%)	973(11%)
H30最終	1,301	452	324	447	79
H30.2月補正	39	77	72	186	2
H30現計(11補後)	1,340	375	251	633	81
H29最終	1,925	549	197	1,038	141
H28最終	5,323	2,799	1,037	735	752

(注) 各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳が合計と一致しない場合がある

2 特別会計

特別会計の最終予算は、下半期において、総額 12 億 83 百万円の減額補正をした結果、3,476 億 35 百万円となり、前年度に比べ 1,841 億 82 百万円、112.7%の増加となります。これは、国民健康保険制度改革に伴い、平成 30 年度(2018 年度)から国民健康保険事業特別会計を設置したことによるものです。

なお、下半期における各特別会計の予算額は、付表 5 (59 ページ) のとおりです。